

現在、白色申告の方で、

**青色申告**に興味をお持ちの

**農業経営者**のみなさん！

**個別相談会を開催します！**

相談料は  
**無料！**

**青色申告**は

かんたん！



思ったよりも簡単ね！

 e-Tax も  
便利だしね！

青色申告には、複式簿記の他に

**簡易な方式**があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、**日々の取引を残高まで記帳**すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

**収入保険**に

加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**あれば加入できます

- ※ 令和5年分の農業所得から青色申告を開始すれば、令和7年1月からの収入保険に加入できます。

**メリット**も

たくさん！

**最高で65万円**の特別控除！

損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！

**専従者の給与額**を**必要経費**に算入できる！

**農業経営基盤強化準備金制度**が使える！

**農業者年金**の**保険料補助**（最高**1万円/月**）！

**青色申告個別相談会**

《日時》10月、11月第2第4火曜日に開催します！  
まずは、ご希望の日時をお知らせください！  
専門家と日程調整の上決定します。

《場所》NOSAI岐阜の各支所

《内容》専門家による、青色申告の申請手続方法、  
記帳方法、書類作成方法について、個別に相談対応

お申し込み・お問い合わせはNOSAI岐阜の最寄りの支所へ

